

公示番号：160614

国名：カンボジア

担当部署：東南アジア・大洋州部東南アジア第二課

案件名：主要地方都市における洪水浸水及び雨水・下水排水に関する情報収集・確認  
調査（都市洪水／雨水排水）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：都市洪水／雨水排水
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年10月上旬から2016年12月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.75M/M、現地 0.77M/M、合計 1.52M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
6日	23日	9日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月14日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送  
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)  
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約（単独型）（2014年4月以降契約）>業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について）

[（http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html）](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年9月23日(金)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	16点
②業務実施上のバックアップ体制等	4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③語学力	16点
④その他学位、資格等	16点

(計 100点)

類似業務	都市洪水／雨水排水に係る各種調査
対象国／類似地域	カンボジア／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

カンボジア王国（以下、「同国」という。）は、インドシナ半島のメコン河下流に位置し、国土の多くが低地であるため、雨期には毎年のように洪水浸水被害が発生しており、近年では、2011年及び2013年の雨季に大規模な洪水が発生した。2013年雨季の洪水被害では、死者188名、被災者170万人以上、14万人以上が避難を余儀なくされ、各都市の洪水防御・排水施設にも被害が及んでいる。

同国的主要都市における雨水・下水排水施設は、フランス植民地時代から1960年代に整備された施設が多いため老朽化が著しく、また70年代～80年代にかけての内戦による荒廃の影響により、機能が低下してしまっている。洪水浸水被害・排水不良は、工場や商店等の経済活動への影響が大きい他、家屋の浸水による市民生活への支障や道路の水没による交通渋滞や衛生問題を引き起こしている。

このような状況の中、JICAは同国の首都プノンペンを対象とした洪水防御・都市排水改善に関する協力を無償資金協力により継続的に実施してきたが、地方都市における浸水対策等への支援はこれまで実施してこなかった。

近年の急速な経済成長に伴い地方都市においても人口増加、経済活動の活発化が進み、洪水浸水がもたらす被害規模が拡大してきている。加えて、昨今、地方都市においても上水施設の整備が進み、水利用量の増加に合わせ、下水発生量が増加している。しかし、地方都市は十分な下水・排水施設が整備されていない。そのため、洪水浸水時には下水が都市内で氾濫する可能性も高く、都市衛生環境改善、下水道整備といった観点からも対策を検討していく必要がある。

本調査は、同国の方都市における洪水浸水被害の状況、下水・排水施設の現況・課題等の情報収集と分析を実施し、無償資金協力事業を念頭にJICAの今後の協力内容を検討することを目的として実施する。

また、本調査では、JICAが継続的に支援している南部経済回廊上に位置し、洪水浸水被害が大きい主要3都市（バッタンバン市、シソポン市、ポイペト市）を調査対象都市とする。

## 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、調査を実施する。

また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者と協力し、情報収集・確認調査報告書（案）全体の取りまとめを行う。

本調査では、調査対象都市における洪水浸水と雨水・下水排水および都市衛生（主として下水処理）の各分野における課題と対応策（案）を示す。また、対応策（案）については、概略事業費及び想定される事業効果（定量的効果、定性的効果）について

ても検討を行い、無償資金協力事業としての JICA の協力案を示す。対応策（案）の検討を進める際には、他業務の下水排水／下水処理調査の成果を反映した内容とする必要がある。本業務従事者の具体的な担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2016年10月上旬～10月中下旬）

- ① 対象都市の社会・経済に関する基本情報（同国における位置づけ、都市計画、都市人口、主要産業：観光を含む、都市内人口分布、都市内貧困率・貧困分布など）を既存の報告書、統計データや関連省庁の HP 情報をもとに整理する。
- ② 対象各都市における洪水浸水・雨水排水に関する基本情報（雨量、流量、河川状況、都市地形、土地利用状況、施設設計基準、各種規制・法制度、責任行政機関、対策実施状況）を既存の報告書、統計データや関連省庁の HP 情報をもとに整理する。
- ③ 対象各都市における過去の洪水・内水氾濫の状況（洪水・内水氾濫状況、原因、被害者数、経済損失、対策実施状況等）を既存の報告書、統計データ、関連機関の HP 情報をもとに整理する。
- ④ 雨水排水システム・施設（路肩排水溝、排水網、排水溝のキャパシティ等）の現状を既存の報告書、統計データや関連省庁の HP 情報をもとに整理する。
- ⑤ 洪水浸水・雨水排水に関する実施機関の事業実施体制・実行能力（実施機関の人員配置、技術力、既存施設の稼働状況、維持管理状況等）を既存の報告書、統計データや関連省庁の HP 情報をもとに整理する。
- ⑥ 中央政府、地方政府および他ドナー協力による洪水浸水及び雨水排水対策における取組み状況を既存の報告書、統計データや関連省庁の HP 情報をもとに整理する。特に ADB は調査対象都市において同分野に関連するプロジェクトを実施・検討していることから、重点的に情報を取りまとめる。ADB のプロジェクト関係の資料は JICA からも提供する。
- ⑦ 以上の作業をふまえ、現地調査におけるワークプラン案（和文）現地説明資料案（英文）、質問票案および現地調査報告書の目次案を作成し、JICA に提出する。国内作業で収集できなかった情報については、取得方法等も含めて整理を行い、ワークプランの中に記載する。上記のワークプラン案等について、他の業務従事者作成分も取りまとめた上で、JICA からのコメント等をふまえて、最終化を行う。
- ⑧ 本調査のキックオフ関係者打合せ、現地調査前の対処方針会議等の国内協議に参加する。

（2）現地業務期間（2016年10月中下旬～11月上中旬）

- ① JICA カンボジア事務所等との打合せに参加する。
- ② カンボジア側関係機関へ本調査の趣旨を説明する。
- ③ 対処方針を基にカンボジア側政府関係機関、他ドナー等にヒヤリングを行い、情報収集・意見交換を行う。
- ④ 対処方針を基にした情報収集結果をふまえて、洪水浸水及び雨水・下水排水対策に関する対策案の検討を行う。その際、複数の案を提案し比較検討を行い、各都市における最適案および各都市への協力の優先度を示す。本作業を進める際は、調査団、JICA 関係者と協議を十分に行うこととする。また、協

力案の検討にあたっては本邦技術の活用可能性も検討する。

- ⑤ 各都市における対策案に関する概略の施設設計、同施設の簡単な施工計画(施工期間、契約ロット等)、概略事業費、想定される事業効果(定量的効果、定性的効果)を示すために必要な情報を収集し、結果を取りまとめる。その際、環境社会配慮関連の懸念点(想定されうる用地取得・住民移転の要否・規模、環境配慮において対応が必要になる可能性がある項目等)も合わせて整理する。本情報は、各対象都市における最適な対策案の検討の中での比較検討項目とする。現地調査期間中に十分な分析、比較検討ができなかった場合は、途中経過を現地調査報告書(案)に記載する。その場合、残りの分析、比較検討は帰国後整理期間に行い、比較検討結果を情報収集・確認調査報告書に反映させる。
- ⑥ 担当分野における現地調査報告書(案)を作成し、調査団内で共有、意見交換、修正を行う。

### (3) 帰国後整理期間(2016年11月上旬～12月上旬)

- ① JICA本部にて開催予定の帰国報告会、国内打合せ等に参加し、現地調査結果をふまえた今後想定される協力の可能性について議論を行う。その際、協議に必要な資料等を準備する。
- ② JICAからのコメントや国内打合せ、帰国後の情報整理等の結果をふまえ、情報収集・確認調査報告書(案)を取りまとめ、最終報告書を提出する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(2)現地調査結果報告書とする。

### (1) 現地調査におけるワークプラン(和文)\*及び現地説明資料(英文)

\*ワークプランには、調査内容・方法案を整理した上で、具体的な調査日程案を記載すること。

※電子データを持って提出することとする。

### (2) 現地調査結果報告書(和文)

※電子データを持って提出することとする。

### (3) 情報収集・確認調査報告書(和文)

※電子データを持って提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおりです。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、日本⇒プロンペン⇒日本を標準とします。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

## ①現地業務日程

現地業務期間は 2016 年 10 月中下旬頃～11 月上中旬頃を予定しています。

JICA の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より前に現地調査を終える予定です。また、調査内容をふまえ、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

## ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力／企画 (JICA)
- ウ) 都市洪水／雨水排水 (本コンサルタント)
- エ) 下水／下水処理 (JICA が別途契約するコンサルタント)

## ③便宜供与内容

JICA カンボジア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
なし
- ウ) 車両借上げ  
あり
- エ) 通訳傭上  
あり (必要に応じて JICA カンボジア事務所が手配)
- オ) 現地日程のアレンジ  
主要なアポのみ JICA がアレンジ、その他日程のアレンジはコンサルタントが実施
- カ) 執務スペースの提供  
なし

## (2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が、JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・「プノンペン市 都市排水・洪水対策計画調査最終報告書 要約」  
[http://open\\_jicareport.jica.go.jp/618/618/618\\_109\\_11527876.html](http://open_jicareport.jica.go.jp/618/618/618_109_11527876.html)
- ・「カンボジア国 第三次プノンペン市洪水防御・排水改善計画準備調査報告書」  
[http://open\\_jicareport.jica.go.jp/617/617/617\\_109\\_12025086.html](http://open_jicareport.jica.go.jp/617/617/617_109_12025086.html)

## (3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。
- ②現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA カンボジア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密

に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

③本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」  
(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA 担当者に速やかに相談してください。

以上